

資料 1

第2回検討会における指摘事項とその対応

国土交通省 港湾局

平成25年3月18日

各委員指摘事項に対する対応方針(1)

①更新・修繕費用の推計方法については、ある程度割り切りが必要。基本的な方向は良いが、詳細については詰めていくべき。

今回の推計は、今ある港湾施設をこのまま使い続けるとどの程度の費用がかかるかを検討しているもの。サービス水準をどの程度に保つか等の議論も踏まえ、今後、推計方法を進化させながら検討を継続すべき。

→資料2-2にて、推計方法の詳細について、第2回検討会資料からの変更点を中心に説明。

②港湾施設の計画的な更新・修繕に際して、港湾施設のサービス水準を施設ごとに決めていくという議論は極めて大事。資料では、施設区分のくり方が粗いほか、検討に際しての考慮事項も不足していると思われるので、橋梁等他事業の考え方も参考に、しっかりとしたフローチャートを作って検討すべき。また、企業会計・管理会計の考え方の導入についても検討すべき。

→資料2-3にて詳細を説明。

③点検に関する技術開発の要望が多数あるが、施設のサービス水準を決めていくのであれば、サービス水準に応じた点検のあり方も検討すべき。

→港湾施設の点検に関する基準を今後見直す中で検討。

各委員指摘事項に対する対応方針(2)

④港湾構造物の維持管理に関して、海外でも維持管理マニュアルなどがあるのか、調べておいた方がよい。

→本省関係課より大使館経由で各国の維持管理関係部署へ確認を行ったものの、十分な情報を得ることは困難であったため、現地調査にて海外の維持管理に関する情報を収集する予定。

⑤台帳の整理は極めて重要。海外でも台帳の標準化に力を入れており、海外へのビジネス展開にも活用できることを理解した上で整理すべき。

→台帳の整理のあり方、データベース構築の改善案について、資料2-4にて詳細を説明。